

一般社団法人 JA 共済総合研究所
調査研究部 主席研究員

きの
木 した
下

しげる
茂

アブストラクト

本稿では本年が「地方創生」開始10年目にあたることを意識し、地方創生政策の歩みを簡単に振り返った上でその政策効果につき検証した。都道府県レベルでのデータ観察からは、地方創生政策に積極的であったとみられる地域において、そうではなかったとみられる地域に比べ、地方創生開始前後で労働生産性及び全要素生産性（TFP）の伸び率が改善しているように見受けられた。一方、市町村レベルの分析では、一部の産業分野において従業員1人当たり売上高などいくつかの指標で政策効果が出ていたことが示唆されたものの、その他の多くの産業分野では政策効果は確認できなかった。また、政府が重視していると思われる人口及び人口移動についても、関連指標において政策効果は確認されなかった。

（キーワード） 地方創生 政策効果 DID（差分の差分）法

目次

1. はじめに
 2. 地方創生の歩み
 3. 地方創生政策の効果についての政府の評価等
 4. 政府の地方創生評価における問題点
 5. 本稿における政策効果分析
 6. おわりに
-

1. はじめに

本年は、2015年度に「地方創生」政策が開始されてから10年目にあたる。この間、少子化、人口減少、2020年からのコロナ禍とこれに伴う人口移動の変化などを経つつ、政府は「デジタル田園都市国家構想」の下で引き続き地方活性化に取り組んでいる。ただ、この10年間に於いて実施されてきた種々の政策については、その包括的な評価が政府によるものも含め十分に行われてきたとは言い難い。こうした状況に鑑み本稿では、地方創生が一般的な意味で「地方経済を活性化したか」という視点で政策効果の測定を試みる。

2. 地方創生の歩み

本節では、これまでの地方創生の歩みを簡単に振り返る。

(1) 第1期（計画期間：2015～2019年度）

地方創生は、2014年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」を根拠法とし、同年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をベースとして2015年度にスタートした。これに合わせて各地方公共団体も「地方版総合戦略」を策定し、地方創生関係交付金を活用した事業などを通じて地域活性化の取組みを行ってきた。また、地方財政計画においては2015年度以降「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が確保されている（2024年度は「地方創生推進費」として計上）。

上述の「総合戦略」の内容をみると、冒頭

で3つの「基本的視点」（①「東京一極集中」を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決する）を提示したうえで、後段の「今後の施策の方向」という章において、4つの「基本目標」（①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）へとつなげている（図表1）。このうち、②の「地方への新しいひとの流れをつくる」については、具体的な成果指標として「2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡」が設定された。

（図表1）4つの基本目標

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（出所）まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 第2期（計画期間：2020～2024年度）

政府は、2019年に入ると「第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会」において政策効果を検証するとともに、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議」を開催するなど、第2期「総合戦略」の策定準備を開始した。上述の検証結果については同年5月に報告書が提出されたが、基本目標のひとつ「地方への

(図表2) 第1期「総合戦略」の基本目標に関する検証結果

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする			
成果指標	2020年目標	直近値	進捗
若者雇用創出数（地方）	5年間で30万人	27.1万人（2017年度推計値）	①B
若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合	全ての世代と同水準	95.0%（2017年） <全世代：95.0%>	①A
女性（25～44歳）の就業率	77%	74.3%（2017年）	①B
2. 地方への新しいひとの流れをつくる			
成果指標	2020年目標	直近値	進捗
地方・東京圏の転出入均衡 （2013年時点で 転入：466,844人 転出：370,320人 転入超過96,524人）	地方→東京圏転入 6万人減	24,159人増加（2018年）	②
	東京圏→地方転出 4万人増	14,917人減少（2018年）	②
	東京圏から地方への 転出入均衡	135,600人転入超過（2018年）	②
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
成果指標	2020年目標	直近値	進捗
安心して結婚・妊娠・出産・子育て できる社会を達成していると 考える人の割合	40%以上	40.5%（2018年3月）	①A
第1子出産前後の女性の 継続就業率	55%	53.1%（2015年）	①B
結婚希望実績指標	80%	68%（2015年）	②
夫婦子ども数予定実績指標	95%	93%（2015年）	②
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する			
成果指標	2020年目標	直近値	進捗
立地適正化計画を作成する市町村数	300市町村	177都市（2018年8月末）	①B
都市機能誘導区域内に立地する 施設数の割合が維持又は増加 している市町村数	評価対象都市の2/3	63都市/100都市（2018年度）	①B
居住誘導区域内の人口の占める 割合が増加している市町村数	評価対象都市の2/3	44都市/65都市（2018年度）	①A
公共交通の利便性の高いエリアに 居住している人口の割合	（三大都市圏）90.8% （地方中枢都市圏）81.7% （地方都市圏）41.6%	（三大都市圏）91.1% （地方中枢都市圏）79.3% （地方都市圏）38.9% （2017年度）	①B
地域公共交通再編実施計画認定総数	100件	24件（2018年8月末）	①B

（注1）「進捗」欄における評価記号の意味は以下のとおり

- ① 目標達成に向けて進捗している
 - A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している
 - B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない
- ② 現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない

（注2）「第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会中間整理」より作成

新しいひとの流れをつくる」に関しては「政策効果が必ずしも十分に発現していない」と評価された（図表2）。こうした検証結果も踏まえつつ、同年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。第

2期「総合戦略」では、第1期の成果と課題等を踏まえ、2つの「目指すべき将来」を設定したうえで、4つの基本目標と2つの横断的な目標が提示された（図表3）。

(図表3) 第2期「総合戦略」の政策体系

地方創生の目指すべき将来	
・将来にわたって「活力ある地域社会」の実現 ・「東京圏への一極集中」の是正 (2024年度に地方・東京圏の転出入均衡)	
基本目標	
1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ○安心して働ける環境の実現
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	○地方への移住・定着の推進 ○地方とのつながりの構築
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
横断的な目標	
1. 多様な人材の活躍を推進する	○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ○誰もが活躍する地域社会の推進
2. 新しい時代の流れを力にする	○地域におけるSociety 5.0の推進 ○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

(注) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より作成

(3) デジタル田園都市国家構想（計画期間：2023年度～2027年度）

同構想は、元々岸田前首相が安倍政権時に政調会長を務めていた頃から唱えていた「デジタル田園都市国家」をベースとしたものであり、2022年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023年度～2027年度）として具体化された（閣議決定）。同「総合戦略」については、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を変更するものである、と明記されているほか、説明文中にも「これまでの地方創生の取組の継承と発展」とあり、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の後継と位置付けられている。文書全般にわたって「デジタルの力の活用」が強調されており、デジ

タル化により都市部・地方間の格差を解消して地域活性化に資する、という趣旨なのであろう。

さて、ここで同「総合戦略」の構成・内容を確認しておこう。最初に「基本的考え方」として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、などの記述があり、その実現のための「施策の方向」として、4つの「取組方針」が提示されている。具体的には、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、というものである。これらはそれまでの「総合戦略」で

(図表4) デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像

総合戦略（2027年度までの5か年計画）の基本的考え方	
・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。 ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。	
施策の方向	
地方の社会課題解決	
① 地方に仕事をつくる	・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等
② 人の流れをつくる	・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等
④ 魅力的な地域をつくる	・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等
国によるデジタル実装の基礎条件整備	
① デジタル基盤の整備	・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等
② デジタル人材の育成・確保	・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等
③ 誰一人取り残されないための取組	・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

(出所) デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）（概要）

設定されていた「基本目標」を引き継ぐものと考えられる（ただし、「目標」という用語は使われていない）。この「デジタル田園都市総合戦略」は、2023年12月に「2023改訂版」が閣議決定された（図表4）。

3. 地方創生政策の効果についての政府の評価等

ところで、このようにして打ち出されている政策の進捗やこれを受けた地方経済の変化などについて、政府自身はどのように認識してきたのだろうか。先に述べたように、地方創生第1期においては、政府は有識者からなる検証会議を開催して各種KPI（重要業績評価指標）の達成度を評価していた。こうした検証は第2期については行われなかったが、「デジタル田園都市国家構想」では2025年中に中間検証を行う、とされている。

こうした中、政府は今年6月、地方創生の成果や課題を振り返る「地方創生10年の取組と今後の推進方向」という報告書を公表した（6月10日の第16回デジタル田園都市国家構想実現会議において報告）。内容をみると、地方への移住者増加など一定の成果はあったとしつつ「人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるには至っていない」と総括している。今後については東京圏への一極集中への対応や少子化対策、産業創出などに取り組むという（図表5）。

同報告書は、本年で10年目を迎える地方創生を振り返り、自治体へのアンケート結果（地方創生10年の振り返りのための各地方公共団体における地方創生に関する意識意向調査）も踏まえて今後の課題・方針を提示した

（図表5）「地方創生10年の取組と今後の推進方向」の概要

前文	
・本年（2024年）は、地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎える。 ・地域によっては人口増加等をしているところもあり、の中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価できる。 ・しかしながら、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要。人口減少や東京圏への過度な一極集中を是正するための対策は、我が国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、離島等における我が国領域等への影響といった危機感も持ちながら、「自然減」「社会減」それぞれの要因に応じて適切な対策を講じていく必要がある。さらに、人口減少等が大きな社会課題となっている諸外国の取組も踏まえることが有効。 ・地方創生に関する目標は、その達成状況等を踏まえ、目標年次などを変更しつつ、デジタルの活用も含めて施策の改善も図ってきたところであり、今後も時宜を捉えた対応が求められる。 ・小規模な自治体をはじめ、国によるきめ細かな支援を行いつつ、国民との信頼と対話の中で、地方創生に関する国民的な議論を展開していくことにより、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）につながる施策を推進していくことが求められる。	
地方創生10年の取組・成果	
・地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり ・各自治体による主体的な取組の推進（財政支援、人材支援、情報支援の活用） ・地方移住への関心の高まり、移住者数の増加 ・人口に係る一定の成果等	
残された課題、新たな課題など	
(1)東京圏への過度な一極集中への対応 (2)少子化への対応 (3)地域の生産年齢人口の減少への対応 (4)地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出 (5)地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応 (6)都市部と地方との連携機会の拡大 (7)大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献 (8)地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援 (9)地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大 (10)地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革	
最後に	
・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正する目標の実現に向け、諸外国の取組も参考にしながら、我が国全体で戦略的に挑戦するとともに、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めるため、従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討・実行していくことで、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現する社会を目指すことが重要。 ・今後、自治体、有識者をはじめ、国民との信頼と対話の中で、地方創生の推進に関する国民的な議論を展開し、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、施策の検証や優良事例の横展開などを推進することで、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししていく。	

（出所）政府公表資料

ものであり、個別の基本目標の達成度合いを厳密に計測するなどの作業は行っていないようである。

一般的な地域経済の動向についての政府の認識、という点でいえば、かつての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」文書においては、毎年の改訂版に直近の地域経済の動きなどを説明するセクションが設けられていた。これも、「各種政策が地域経済を活性化したか」といった検証的観点から作成されていたわけではないが、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」文書にはそうした説明も掲載されていない。なお、今回の「地方創生10年の取組と今後の推進方向」には詳細な「参考資料集」が付属してはいるが、これも検証・評価的な視点はなく単に基礎データをまとめたものにすぎない。

一方、これらとは別に、地方創生関係交付金事業の効果検証作業が2017年度以降毎年実施されている。こちらは地方創生政策全般の効果というよりも、関連の交付金が各自治体でどのように使われ、政策効果を発現しているか否か、といった視点で事例分析や統計分析を交えて幅広く検討を行っている点が特徴である。

直近の2023年度版（地方創生推進交付金）における統計分析をみると、観光関連の交付金が実際の観光客数（分析上は宿泊者数）に結びついているかどうかについて検証が行われている。分析結果としては、交付金事業を実施した自治体の宿泊施設では実施していない自治体の施設に比べて有意に宿泊者数が多くなっている、という効果を確認している。

4. 政府の地方創生評価における問題点

上でみてきたように、政府はこれまでの地方創生政策について一定の検証・評価を行ってきたが、問題もないわけではない。

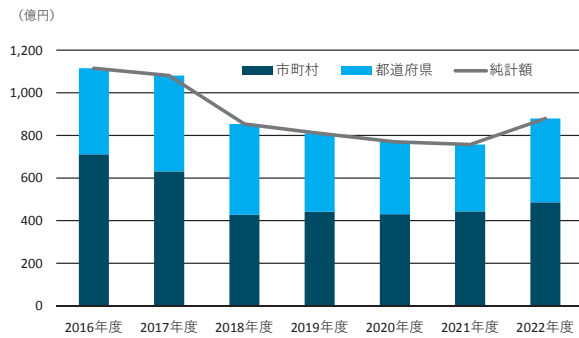
例えば、第1期における検証作業においては、「総合戦略」で設定されている各種KPIが評価対象となったわけであるが、KPIの中には「インプット指標」（例えば、「x xの政策に取り組む自治体数(割合)」といった類）も含まれており、これらについては結果（成果）を待つことなく着手した時点で目標達成、と評価される可能性もある。また、こうしたKPIの達成にこだわる結果、本来その先にあるはずの一般的な意味での「地域経済の活性化」が実現できたのか否かが不明確になる、ということも懸念される。

さらに、政府は各種の地方創生関連文書や報告書を作成・公表しており、そうした文書等に地方経済の動向を示す説明資料が付属している場合がある。しかし、前節でも述べたように、それらは基礎データを中心としたものが大半であり、政策効果を評価・検証する、といったスタンスで作成されたものではない。

5. 本稿における政策効果分析

こうした政府による情報発信・政策評価スタンスの状況を踏まえ、本稿では地方創生政策の効果検証を独自に試みる。基本的には、政府による交付金（図表6）が地方経済の活性化を実現したか、という観点から検討を行うこととしたい。分析にあたっては、都道府

(図表6) 地方創生関係交付金の推移



(注) 総務省「地方財政白書」各年版のデータより作成

県レベルのデータを用いて全体の傾向を確認した後、市町村レベルのデータを用いて統計的な効果検証を行うという手順をとる。

(1) 都道府県レベルでのデータ確認

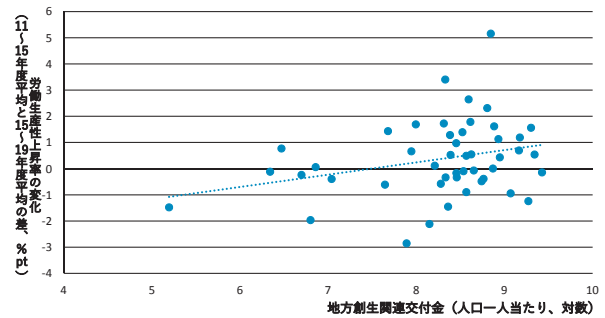
ここでは、内閣府「県民経済計算」のデータを用いて、都道府県別に労働生産性及び全要素生産性（TFP）の上昇率を計算し、これが地方創生前後で変化したかどうかを地方創生関係交付金の大小と関連づけて確認する。

TFPとは、県内総生産（国レベルでいえばGDPにあたる）を生み出す際の労働と資本以外の部分による貢献を示し、経済全体の効率性をあらわすとされる。このTFPの上昇率が高ければ、仮に人口減少などによって労働の寄与がマイナスとなっても、県内総生産の成長が維持できることになる。この点で、TFP上昇率は非常に重要というわけである。

まず、交付金の大小（ここでは人口1人当たり）と両指標の関係を散布図により確認した。これによれば、1人当たり交付金が多い地域ほど労働生産性もしくはTFP上昇率が地方創生開始後に高まっているという関係があるように見受けられる（図表7、8）。

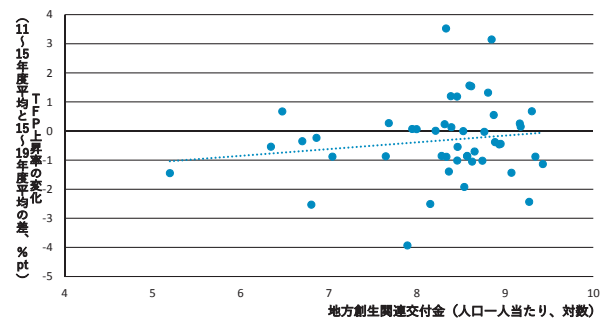
次に、人口1人当たり交付金の上位10県と

(図表7) 地方創生関連交付金（人口1人当たり）と地方創生開始前後の労働生産性上昇率変化



- (注1) 交付金は2016～19年度計。都道府県と市町村を合わせた分。都道府県人口により1人当りに変換
(注2) 労働生産性はマンアワーベース
(注3) 総務省「地方財政状況調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、内閣府「県民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計・地方調査」のデータより作成

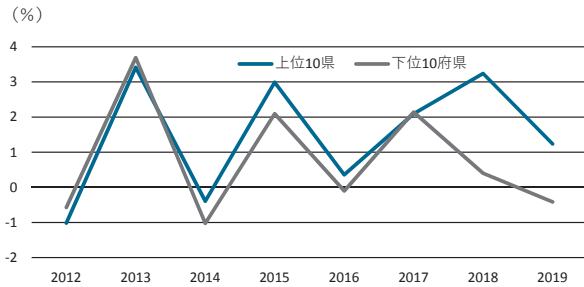
(図表8) 地方創生関連交付金（人口1人当たり）と地方創生開始前後のTFP上昇率変化



- (注1) 交付金は2016～19年度合計。都道府県と市町村を合わせた分。都道府県人口により1人当りに変換
(注2) TFP上昇率=マンアワー当たり県内総生産上昇率－資本分配率×マンアワー当たり資本ストック上昇率
(注3) 総務省「地方財政状況調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、内閣府「県民経済計算」「都道府県別経済財政モデル・データベース」、厚生労働省「毎月勤労統計・地方調査」のデータより作成

下位10都府県について労働生産性上昇率及びTFP上昇率を算出し、比較を行ってみた。すると、両指標とも地方創生開始後において上位10県が下位10都府県を概ね上回っているという結果になった（図表9、10）。仮に上位10県を地方創生政策に積極的であった地域、

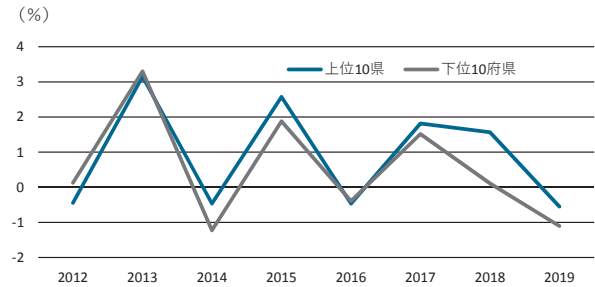
(図表9) 地方創生前後の地域別労働生産性上昇率



(注1) 人口1人当たり交付金の額をもとに上位10県と下位10都府県の労働生産性上昇率を算出(単純平均)

(注2) 使用データは図表7に同じ

(図表10) 地方創生前後の地域別TFP上昇率



(注1) 人口1人当たり交付金の額をもとに上位10県と下位10都府県のTFP上昇率を算出(単純平均)

(注2) 使用データは図表8に同じ

下位10都府県を消極的であった地域とみなすとすれば、政策に積極的であった10県に交付金の効果が出ているとみることができるだろう。

(2) 市町村レベルでの検証

ここでは、市町村レベルのデータを用いて統計的検証を行う。データとしては、総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」の平成24・28・令和3年調査における市町村別・業種別の数値を用いる。さらに、政府が人口及び人口移動を重視していることに鑑み、上記経済センサスデータに加え、人口関連の指標についても地方創生の効果を確認する(図表11)。

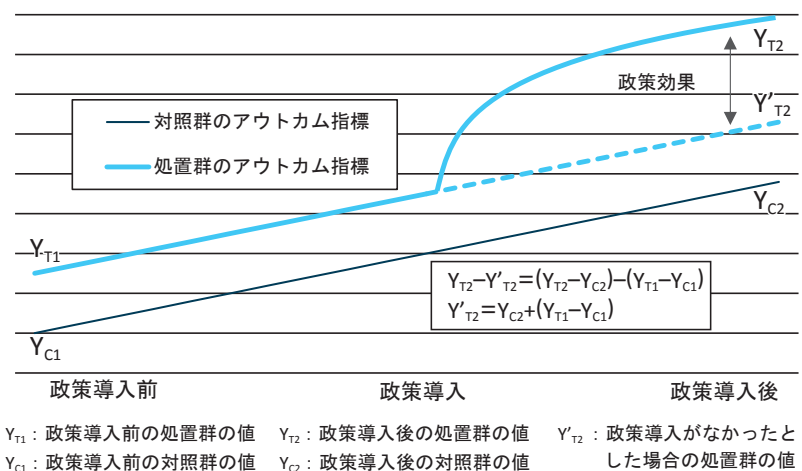
次に、本稿で用いる差分の差分(DID: Difference-in-differences)法という分析手法について簡単に触れる。DID法は政策効果の測定にしばしば用いられる分析手法である。基本的な考え方としては、何らかの処置を施した群を「処置群」、施していない群を「対照群」として、各群の処置前後のアウト

(図表11) 分析対象とした指標一覧

指標	出典
1事業所当たり従業員数	経済センサス・活動調査
1事業所当たり売上高	〃
従業員1人当たり売上高	〃
従業員1人当たり給与総額	〃
1事業所当たり付加価値額	〃
従業員1人当たり付加価値額	〃
人口1人当たり事業所数	〃
人口増減率(前年比)	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
転入率(=転入者数/人口)	住民基本台帳人口移動報告
転入超過率(=転入超過数/人口)	〃

(注) 経済センサス・活動調査は平成24・28・令和3年分を使用。人口、人口移動データは2010～2019年分を使用。

(図表12) DID法の考え方



(注) 筆者作成

カム指標の値の差をとり、さらにその差をとれば、処置の効果を求めたことになる、というものである（図表12）。なお、上で言及した2023年度の政府による交付金事業の効果検証報告書における統計分析でもこのDID法が用いられている。

ここでは、2016～2020年の市町村決算から地方創生関係交付金データを取得し、人口1人あたりに変換した上で上位174市町村（全サンプルの10％）を処置群、下位174市町村を対照群として位置付ける。そして、処置群の各指標が対照群と比較して令和3年調査データで有意に上向いているかどうかを統計的に確認する、という手順で分析を実施した。また、実際のDID分析では、アウトカム指標を被説明変数、処置変数を説明変数として回帰分析を行い、この説明変数の統計的有意性を確認するという方法がとられる。ここでは被説明変数として図表11に示した各指標を、説明変数として令和3年における上位174市町村で1、それ以外では0をとる2値変数を設定し、回帰分析を行った。

経済センサスのデータについての分析結果を図表13に示す（分析を実施した業種については図表14を参照）。これによれば、主として建設業、製造業、一部のサービス業において売上高指標などにつき地方創生効果の統計的有意性が確認された。推計された処置変数の係数をみると、例えば建設業の1事業所当たり売上高の場合は約0.074となっているが、これは政策によって建設業の1事業所当たり売上高が7.4%押し上げられたと解釈される。

ここで、政策効果が出ていることが示唆された業種の主要指標についての全産業に対す

（図表13）DID分析結果（経済センサスデータ分）

被説明変数:	1事業所当たり従業者数			
	処置変数の係数	標準偏差	t 値	p 値
全 産 業	-0.012224	0.014739	-0.83	0.407
建 設 業	0.019661	0.023512	0.84	0.404
製 造 業	-0.068089	0.035484	-1.92	0.056
生活関連サービス業、娯楽業	0.093370	0.044801	2.08	0.038
被説明変数:	1事業所当たり売上高			
	処置変数の係数	標準偏差	t 値	p 値
全 産 業	0.041663	0.023313	1.79	0.075
建 設 業	0.074277	0.030658	2.42	0.016
製 造 業	0.038065	0.046351	0.82	0.412
生活関連サービス業、娯楽業	0.180294	0.075893	2.38	0.018
被説明変数:	従業員1人当たり売上高			
	処置変数の係数	標準偏差	t 値	p 値
全 産 業	0.053887	0.022207	2.43	0.016
建 設 業	0.054886	0.024178	2.27	0.024
製 造 業	0.095684	0.036874	2.59	0.010
生活関連サービス業、娯楽業	0.108316	0.061045	1.77	0.077
被説明変数:	従業員1人当たり給与額			
	処置変数の係数	標準偏差	t 値	p 値
全 産 業	0.081663	0.023401	3.49	0.001
建 設 業	0.008868	0.031673	0.28	0.780
製 造 業	0.097835	0.036416	2.69	0.008
生活関連サービス業、娯楽業	0.103196	0.074362	1.39	0.166
被説明変数:	1事業所当たり付加価値額			
	処置変数の係数	標準偏差	t 値	p 値
全 産 業	0.023047	0.037116	0.62	0.535
建 設 業	0.096670	0.045372	2.13	0.034
製 造 業	0.048383	0.069682	0.69	0.488
生活関連サービス業、娯楽業	0.143539	0.084129	1.71	0.089

（注1）固定効果モデルとして推計

（注2）処置変数：令和3年の「上位174市町村」において1、令和3年の「下位174市町村」において0、平成24・平成28年の「上位174市町村」「下位174市町村」において0をとる2値変数

（注3）他の変数はいずれも対数変換して使用

（注4）被説明変数のうち金額ベースのものについては当該地域・業種のデフレーター（県民経済計算ベース）で実質化している

（注5）コントロール変数として、納税義務者1人当たり課税対象所得（当該県庁所在地CPIで実質化）、財政力指数を用いている

（注6）統計的有意性が確認できなかった業種、被説明変数についての結果は掲載を割愛

（注7）網掛けは5%水準で有意であることを示す

（注8）総務省、経済産業省、内閣府のデータより作成

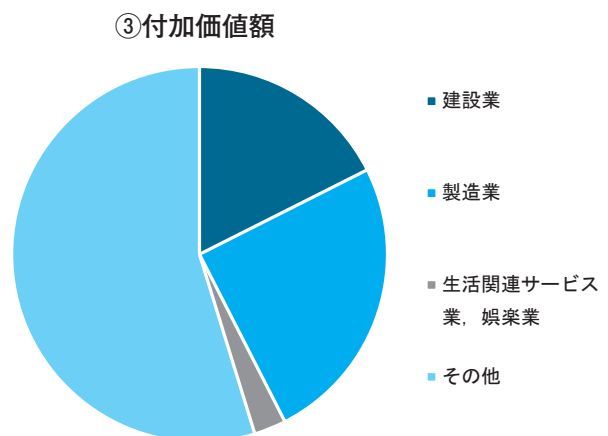
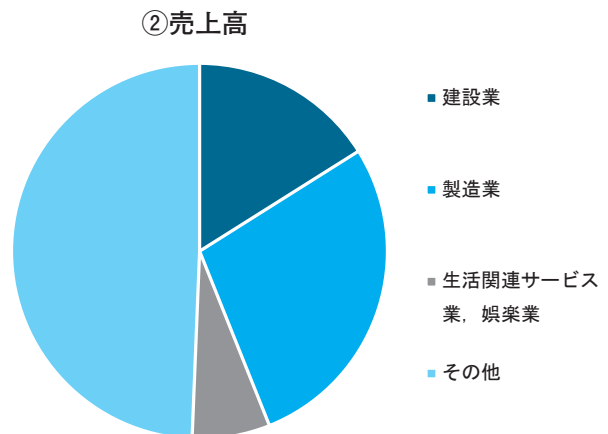
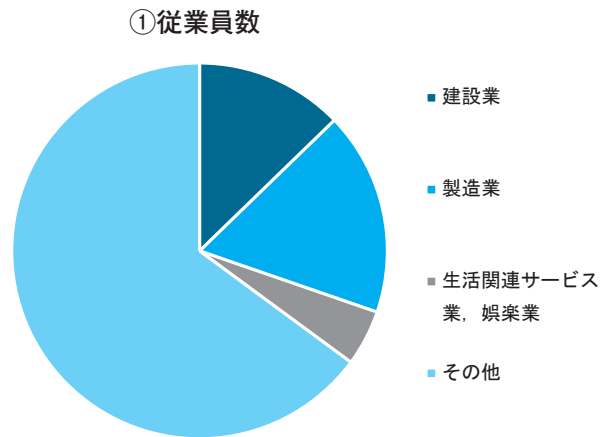
(図表14) 本稿で分析対象とした業種

農林漁業
建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業、郵便業
卸売業、小売業
金融業、保険業
不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業
教育、学習支援業
医療、福祉
複合サービス事業
サービス業（他に分類されないもの）

(出典) 総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」

るシェアをみると（174市町村ベース、図表15）、一定の構成比率を占めていることがわかる。指標によっては全国ベースとはかなり異なっており（図表16）、地元経済において一定のシェアを占めている産業において政策効果が出ている可能性が高いことは、当該地域の産業構造に合致した政策が行われた、という評価もできるかもしれない。とはいえ、ここであげた3業種に効果が偏っている可能性が高いことはやはりひとつの課題であろう。もとより、あらゆる産業分野にあまねく効果を及ぼす政策など望むべくもないが、今回の分析結果は今後の政策立案に向けて検討材料の一つになるように思われる。なお、合わせて実施した人口関連指標についての分析においては、期待される符号条件を満たさない、あるいは統計的有意性が検出されない、という結果となった（図表17）。

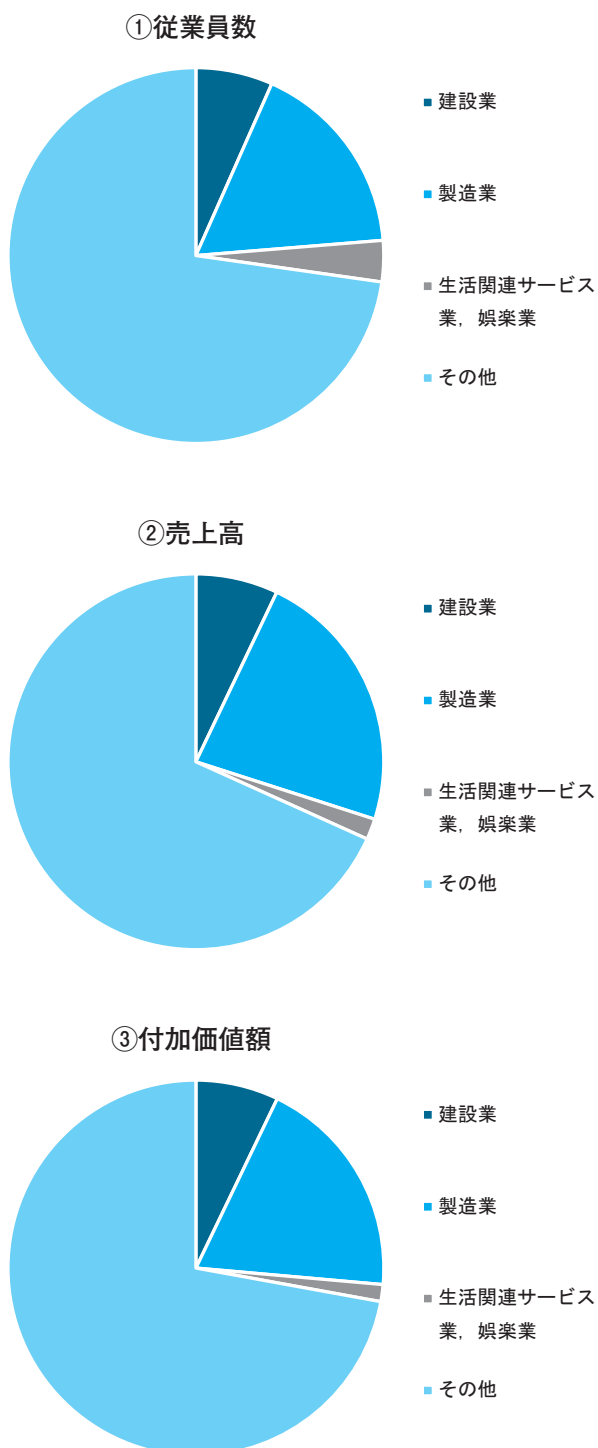
(図表15) 上位174市町村における主要指標の業種別シェア



(注1) 令和3年調査

(注2) 総務省・経済産業省のデータより作成

(図表16) 主要指標の業種別シェア（全国）



(注1) 令和3年調査

(注2) 総務省・経済産業省のデータより作成

(図表17) 人口関連指標のDID分析結果

	処置変数の係数	標準偏差	t 値	p 値
転 入 超 過 率	-0.177389	0.072696	-2.44	0.015
転 入 率	-0.025569	0.078850	-0.32	0.746
人 口 増 加 率	-0.278845	0.073662	-3.79	0.000

(注1) 固定効果モデルとして推計

(注2) データ期間は2010～19年

(注3) 処置変数：2016～19年の「上位174市町村」において1、2016～19年の「下位174市町村」において0、2010～15年の「上位174市町村」「下位174市町村」において0をとる2値変数

(注4) コントロール変数として、納税義務者1人当たり課税対象所得、財政力指数を用いている

(注5) 総務省のデータより作成

6. おわりに

以上、本年が地方創生10年目にあたるタイミングである点を意識しつつ、地方創生の政策効果計測を試みた。まとめれば、都道府県レベルでのデータ観察からは、地方創生政策に積極的であったとみられる地域において、そうではなかったとみられる地域に比べ、地方創生開始前後で労働生産性及びTFPの伸び率が改善しているように見受けられた。一方、市町村レベルの分析では、一部の産業分野においていくつかの指標で政策効果が出たことが示唆されたものの、その他の多くの産業分野では政策効果は確認できなかった。また、政府が重視していると思われる人口及び人口移動についても、関連指標において政策効果は確認されなかった。以上の分析結果は、今後の地方経済活性化策について考えるにあたり一つの検討材料になるように思われる。

本文でも述べたように、政府はこれまでも地方創生政策について一定の評価・検証を行っているが、一般的な意味で地方経済活性化につながったか否か、という観点からは必ず

しも十分な分析が行われてきたとはいえないように思われる。今後は、政策の進捗状況やこれを受けた地方経済の変化を政府がどう受け止めているのかについて丁寧な情報発信をしていくとともに、一定のエビデンスを示しつつ政策効果の評価・検証を行うといった姿勢が、近年政府・自治体などで推進されているEBPM（Evidence Based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の観点からも求められることになろう。

なお、石破首相は10月4日に行った所信表明演説において地方創生に触れ、交付金を当初予算ベースで倍増することを目指すほか、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定する、といった方針を示した。こうした内容がどのような形で具体化していくかは今後注視する必要があるが、いずれにしても石破首相は地方創生政策のてこ入れを図りたいということなのだろう。であるとすれば、今後の政策の有効性を担保する意味でも、政策ごとにデータに基づく分析をきめ細かく行い、その結果を政策立案にフィードバックしていくというプロセスも重要になろう。

（10月7日 記）

参考文献

- ・川崎賢太郎（2020）「農業政策の効果測定手法：回帰不連続デザイン」『農林水産政策研究』第33号（2020.12）：63－75
- ・川崎賢太郎（2021）「農業政策の効果測定手法：差分の差分法」『農林水産政策研究』第35号（2021.12）：19－30
- ・山本勲、伊藤大貴（2014）「地域の育児支援策と女性就業－「子育て支援総合推進モデル市町村事業」の政策評価分析－」『三田商学研究』57, 4（2014.10）, p. 1－24
- ・山本勲、野原快太（2014）「積極的労働市場政策と若年雇用－ジョブカフェ関連事業の政策評価分析－」『三田商学研究』57, 4（2014.10）, p. 25－48
- ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）
- ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」各年版
- ・「デジタル田園都市国家構想交付金事業（旧地方創生推進交付金事業及び旧地方創生拠点整備交付金事業）の効果検証」ページ
（URL：https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/koukakensyo_index.html）（2024年10月7日最終確認）